

「人間ドック」実施について

申込みについて

1 対象者

令和4年4月1日時点から人間ドック受診時まで引き続き組合員であると見込まれる者
(任意継続組合員は除く)

- (1) 1日ドックコース：30歳以上
- (2) 脳ドックコース：45歳以上

2 実施内容・実施日

「人間ドック」健診機関一覧表、コースコード別実施日及び定員一覧表のとおり

3 申込方法

希望する健診コースコード・希望日を選択し、申込書に記載の上、所属所を通じて提出してください。
コース選定の際には、「人間ドック」実施についての留意事項(ドック冊子P2)を必ず確認してください。

※ 4月1日以降、所属所を異動した方は、新所属所から申し込みを行ってください。

4 申込期間

4月1日(金)～4月14日(木)
年度途中での申し込みは、受け付けできません。

受診者の決定について

「人間ドック」受診者等の決定方法に基づき、抽選のうえ「決定」、「落選」を決定します。「決定」であっても、受診日までに組合員資格を喪失した場合は受診できません。

抽選の結果、空席が生じている場合は、「落選」者を対象に、追加の募集を1度だけ行います。

受診者手続き等

- 1 決定者には、健診機関から問診票、オプション希望調査等の関係書類が自宅へ送付されるので、届けばすぐに開封し、手続きについて遺漏のないよう注意してください。
- 2 胃カメラへの変更・オプション検査・日程変更についての健診機関への連絡は、「人間ドック」健診機関別注意事項一覧表の受付開始日を厳守してください。
- 3 胃検診については、胃透視検査を基本とします。
健診機関の受け入れが可能な場合は、胃カメラへの変更は可能ですが、**変更時の差額は全額受診者負担**となります。
- 4 公務都合等による受診日の変更及び受診の取り消しは、原則、受診日の10日前までに、決定者本人が健診機関へ連絡してください。受診日を変更する場合、原則令和5年1月末日までに受診を済ませてください。
受診を取り消した場合は、速やかに「人間ドック取消報告書」を共済組合まで提出してください。
- 5 受診結果は、健診終了時又は後日、直接各健診機関から受診者本人に通知されます。また、共済組合は組合員の特定保健指導等、健康管理や健康の維持・増進に利用するため、各健診機関から受診結果の報告を受けます。

費用について

受診者は受診日に「人間ドック」健診機関別費用負担額・注意事項一覧表(ドック冊子P5)の受診者負担額を健診機関に支払ってください。

胃カメラ変更によって生じる差額や、オプション検査(ピロリ菌検査を含む)は全額受診者負担となります。